改正
深谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（平成26年内閣府第39号）の一部改正に伴い、満3歳以上限定小規模保育事業の利用定員を定めるものです。

Q 国は、3歳以上の小規模保育事業の必要性をどのように説明しているのか。

A 小規模保育事業は、原則0歳から2歳の子どもを対象としているが、平成29年から国家戦略特別区域において、特例として0歳から5歳の間で柔軟に定めることが可能とされた。今回この特例の実施状況を踏まえつつ、子どもの個性を尊重した、よりきめ細やかな教育を提供できるようになり、保育の選択肢を広げる観点で意義があるとした。

Q 現在の認可保育施設の運営主体は社会福祉法人が約60～65％、株式会社が約10～15％との調査結果がある。一方、小規模保育事業は株式会社が最多の約40～50％、社会福祉法人が約30～40％である。新たな3歳以上の小規模保育事業の創設で、より企業参入が予見されるが市の見解は。

A 現在、3施設について、株式会社が運営している。小規模保育事業A型での参入も、慎重に、今までの実績、保育の質を落とさないか十分に判断して決めていきたい。

Q 従業員の退職金に関し、高齢者施設、障害者施設の公費助成が廃止された。保育施設は、令和6年度に検討されたが、他の経営主体の参入が大きく進んでいる状況にないことから、退職手当共済制度が継続された。しかし、3歳以上の小規模保育事業の創設により企業参入が進めば、退職手当共済制度廃止が懸念される。廃止されれば保育士確保がより困難になると考えるが市の見解は。

A 市単独で職員処遇改善補助金を長年続けている。今現在これを廃止するという動きはなく、国の公定価格や補助金も変わってきている状況なので、途切れることなく助成していきたい。

契約
工事請負契約の締結について

旧煉瓦製造施設管理活用棟建設等工事の請負を締結するものです。

Q 市内業者のJVの指定を参加要件とする考えはあるか。

A JV、特定建設工事共同企業体については、入札公告の中でJVを参加要件に定めることができるが、業者の組合せといった結成については、自主結成となっており、市から業者にJVの結成を促すことはない。なお、市の要綱において、JVについては、技術的難度が高い工事で、建築工事では設計金額おおむね6億円以上の工事を対象とすることができると規定している。本案件は、金額要件は満みたしているが、特別、技術的難度が高い工事でないと考え、より多くの応札が見込めるよう単体施工ということで入札参加資格を定めて発注したものである。

Q 工事期間が令和9年10月19日までとあるが、夏場までに使用できるようになるのか。

A 改修工事は、契約後、数が月間は機器の製作期間となり、現地での作業はない。機器の製作終了後、令和9年2月頃から、空調設備、大・小2基の更新工事を行う予定である。夏場に間に合うよう、1基ずつ着手して使用できるようにしたい。

深谷市総合体育館空調設備改修工事の請負を締結するものです。

Q 応札額の最低金額と最高金額に大きな開きがあるが、特別な理由があるのか。

A 応札額は、参加業者が積算をして出した数字である。市では把握できない。

改正
大里広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び規約変更について

現行規約では、構成市町にあるごみ焼却施設の管理運営は、大里広域市町村圏組合が共同事務の権限を有しており、現状のままでは構成市町にその権限がなく、直接管理運営ができない状況になっており、県などと協議する中で管理運営の部分について、変更するものです。

Q 今後、どのような事務が必要となるのか。

A 深谷市は、委託の方向で事務を進めている状況である。

Q 令和14年度以降のごみ処理の方針は。

A 委託という形で一定の方向性を示したところであり、その中で検討課題とした直接搬入及び、直接搬入に伴う収納代行業務の調整が発生することから、今年度から令和10年度にかけて調整を行う。また、搬入量については、組合に搬入する部分と民間に搬入する部分を令和11年度から順次調整を行う。

補正
令和8年度深谷市一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出予算それぞれ40億2029万7000円を増額するものです。

Q 補正額521万7000円と利率見直し後の不足額が一致しない理由は。

A 補正額521万7000円は、臨時財政対策債の利率見直しのほかに、補正理由が2点あり、1点目は、令和7年度の借入額と利率の確定によるもの、2点目は、公用車のハイブリッド車両購入で、有利な脱炭素化推進事業債を借入れることにしたことによる利子見込7万3000円を合わせた金額が補正額である。

Q 私立保育施設運営事業について、ICT化推進事業、性被害防止対策環境整備、LPガス支援の詳細を伺う。

A 保育所におけるICT化推進として、キャッシュレス決済を9施設が導入予定であり、翻訳機を3施設が導入予定で合計393万8000円。性被害防止対策は、子どものプライバシー保護の観点から、パーテンションやカメラ設置の補助金であり、3施設がパーテンション設置を希望しており合計で22万5000円。LPガスの補助は、県との協調補助により、私立保育所や認定こども園等を対象とし、全体で36施設が希望し、27万6000円の補助として見込んでいる。

Q ふるさと教育推進事業について、寄付金を利用し市立中学2年生を対象に、渋沢平九郎のオペラを上演するとのことだが、長いバージョンを短くしてやるのか。また、長いバージョンのビデオはあるのか。

A オペラの長さは、本来120分のものを80分に短縮し、中学生向けにしたものになっており、ビデオは無い。

Q 小学校施設整備維持事業、中学校整備維持事業、幼稚園整備維持事業について、小学校、中学校、幼稚園の桜の伐採、抜根、植樹の本数は。

A 伐採は、小学校186本、中学校72本、幼稚園3本、合計261本である。伐根は、小学校287本、中学校42本、幼稚園17本、合計346本である。植樹は、小学校59本、中学校45本、幼稚園は10本、合計114本である。

Q 生涯学習センター・公民館管理運営事業、市営グラウンド等維持管理事業について、公民館、市営グラウンドの桜の伐採、伐根、植樹の本数は。

A 対象となる公民館は、深谷公民館、藤沢公民館、幡羅公民館の3館である。伐根が2本、植樹が22本である。また、対象となる市営グラウンドは、生涯学習スポーツ振興課が所管している6グラウンドである。伐採が52本、伐根が12本、植樹が28本である。

Q 介護施設等整備費補助事業について、何施設あり、非常用自家発電の設備の使用について伺いたい。

A 大規模修繕が1施設であり、補助額は166万円。非常用自家発電設備の整備が1施設で補助額は80万3000円である。非常用自家発電機は、LPガスを使用して発電するもので、発電機1台で、一般家庭にある50キロのLPガス1本で約30時間稼働できる。

Q 公共施設整備基金積立金の積立金額の根拠は。

A 今回の補正で使った決算剰余金の残りを、公共施設整備基金に12億1185万7000円の積み立て補正を行うものである。

Q ここ数年、公共施設整備基金積立金が発生しているが、都度その金額を検討したうえで積立金を決めているのか。

A 公共施設整備基金については、現時点での目標額を定めており、今後10年間で約100億円以上が公共施設整備にかかってくると見通しており、決算剰余金が出た際には積み立てをしている。

Q 防犯のまちづくり支援事業、八基・花園地区の青色防犯パトロール車両を更新するのか。

A 八基と花園地区の青色防犯パトロール車両2台を更新するものである。

Q 庁内で使用している車両を整備し、青色防犯パトロール車両として再利用するのか。

A 庁内の共用車の中から、令和2年車で走行距離が少ないものを用意した。今後、令和9年4月に向けて整備を行う予定である。

Q 地方交付税が4億6720万円減額となった要因は。

A 地方交付税が減額となった大きな要因として2つある。まず1点目は、地方交付税の算定の中に、国勢調査の人口を基に交付税を決めるとあり、調査結果で深谷市の人口が約2800人ほど減になったこと。2点目は、市税の収入が当初想定を上回ったことで地方交付税が減額となったためである。

Q ふるさと納税額と地域通貨ネギーの売上額が大きいが、地方交付税の交付に関係があるのか。

A ふるさと納税額の大小は地方交付税への影響はないが、ふるさと納税により市税が減少した分については、交付税は増額の要因となると考えている。地域通貨ネギーの売上額に関しては、歳入歳出両方の要素があり、交付税には特に影響はないものと考えている。

Q 国民健康保険特別会計繰出金保険基盤安定負担金額の算出方法は。

A この制度は、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分と保険者支援分に大きく2つに分かれる。保険税軽減分は、法定軽減、7割、5割、2割の軽減に要した費用が法律に定められた財源として一般会計から補填されるものである。また、保険者支援分は、低所得者を多く抱える保険者が一定の基準に定められた金額を一般会計から繰り入れるものである。計算方法としては、平均保険税額にその軽減の対象となった方の人数を掛け、法定軽減割合ごとにおおむね15％程度の支援率をそれぞれ掛け合わせたものがこの保険基盤安定繰入金となり、法定軽減の対象となった方の人数に応じて、一定の金額が配分されるものである。